

令和 3 年 7 月 2 9 日

子ども家庭部男女共同参画課

## 男女共同参画に関する区民及び企業等への意識・実態調査の実施について

### 1 調査の目的

「新宿区第三次男女共同参画推進計画（平成 30 年度～令和 5 年度）」は「新宿区第一次実行計画」の期間満了や社会経済状況の変化等を考慮し、計画期間の 3 年目を迎える令和 2 年度に計画の見直しを実施した。計画の成果を検証するとともに、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関する意識・実態を把握し、令和 6 年度からの「新宿区第四次男女共同参画推進計画」の策定に資することを目的として調査を実施する。

### 2 調査方法・調査対象

調査は調査票を郵送で発送し、郵送で回答を受ける（回答は無記名）。

なお、Web で専用のページを作成し、Web 上で入力する「Web 回答」方式も検討する。

調査の種類（調査の名称）	調査対象	調査数
①男女共同参画に関する区民の意識・実態調査	18 歳以上の区民を住民基本台帳に基づき無作為抽出	2, 250
②男女共同参画に関する中学生の意識・実態調査	区内在住の中学生を住民基本台帳に基づき無作為抽出	250
③ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査	従業員 5 名以上の企業を無作為抽出。	4, 500
④ワーク・ライフ・バランスに関する従業員の意識・実態調査	③の調査で抽出した企業に勤める従業員（1 社あたり 3 名）	13, 500

\*①区民向けの調査票は日本語・英語・中国語・韓国語の 4 か国語で作成。英語・中国語・韓国語版は区公式ホームページからダウンロードできるようにする。（Web 回答も 4 か国語対応で検討）

\*④従業員向けの調査票の発送は③企業向け調査に同封するが、回答については企業を経由せず、個別での返送とする。

### 3 調査期間・実施方法

令和 4 年度に調査を実施し、調査結果報告書を作成する。

調査結果報告書は、①②と③④で分けて作成し、別途、概要版を作成する。

専門性の高い事業者をプロポーザル方式で選定し、委託して実施する。

### 4 その他

第四次男女共同参画推進計画においても、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する区市町村の基本計画を包含するものとして策定する。